

人権啓発係からのお知らせ

7月10日～20日は「部落差別をなくする運動」強調週間です

高知県では、毎年この時期を強調週間と定めています。県民1人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的として、県内で各種啓発事業が開催されます。

日時・場所

7月13日(木)
午後1時30分(受付)
午後2時～午後4時
高知県人権啓発センター6階ホール

講演会など

講演

「3つの壁を打ち破ろう！
―部落差別、まだあるの？
どこにあるの？なくせるの？―」

講師 奥田 均さん

お問い合わせ

(公財)高知県人権啓発センター
☎088-821-4681



**黒潮町の人権行事
第50回「部落差別をなくする運動」強調週間 in 黒潮町**

人権映画上映会

「破戒」 無料

日時

7月10日(月)午後7時～午後9時

場所

大方あかつき館レクチャーホール



特別展示 リバティ

解放子ども会の活動紹介・

人権パネルほか

日時

7月19日(水)～7月25日(火)

午前8時30分～午後5時

19日(水)は午後1時から、25日

(火)は午後3時まで展示。

場所

ビオスおおがた情報館

お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催について

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。家庭での心配ごと、地域でのめんど、人権侵害や行政に関する相談など、1人で悩まずお気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(原則要予約)。

8月1日(火)

午前10時～正午

午後1時30分～午後3時30分

総合センター(佐賀支所前)

8月4日(金)

午前10時～正午

下田の口コミュニティセンター

午後1時30分～午後3時30分

錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)

の家)

お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



弁護士無料法律相談のお知らせ

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

開催日時・場所

◎7月19日(水)午後1時～午後3時

総合センター(佐賀支所前)

※相談時間は1人30分以内です。

7月12日(木)午前8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

○予約・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113